



登録・届出

登録・届出

市民課 ☎50-1210

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録証明



証明書の種類	単位	金額	
戸籍	戸籍謄本(全部事項証明)	1通	450円
	戸籍抄本(個人事項証明)	1通	450円
	戸籍記載事項証明	1通	350円
	除籍の謄本・抄本	1通	750円
	除籍記載事項証明	1通	450円
	改製原戸籍の謄本・抄本	1通	750円
	戸籍の受理証明書	1通	350円
	身分に関する証明	1通	300円
住民基本台帳など	住民票の一部の写し	1通	300円
	住民票世帯全員の写し	1通	300円
	住民票記載事項証明	1通	300円
	戸籍の附票の写し	1通	300円
	軽自動車住所証明書	1組2通	無料
印鑑	印鑑登録証明書	1通	300円
	印鑑再登録手数料	1件	300円

登録・届出

JAPAN LOCK SECURITY 内閣総理大臣認可 日本ロックセキュリティ協同組合会員

修理 交換・取付 カギ作製 開錠

鍵トラブル即解決!

特殊キーマシン完備 コンピューターマシン完備 イモビ登録OK 盗聴発見OK

合カギ・はんこ・スタンプ すぐ作成!

Dr. KEY

PRO. LOCK & SMITH

くらしのガイドブックを見た!(出張料3,000円引)

0120-29-4169 **ドクターキー**

Produce by 有限会社 A

本部・本店 千葉市稲毛区園生町392-3 国道6号(ワンズモール前)

(千葉市内・全区) (四街道・佐倉・印旛郡) (富里・成田・八街)

043-215-6901 043-422-4169 043-442-8769

(市原・袖ヶ浦・木更津) (習志野・八千代・船橋) (大網・東金・山武)

043-293-1889 047-474-1881 0475-73-6969



❖ 本人確認書類

なりすましによる届け出や申請を防止するため、窓口で本人確認をしています。(A)の書類は1点、(B)の書類は(B)同士を組み合わせての2点もしくは(B)と(C)を組み合わせての2点で本人確認書類として扱います。詳しくはお問い合わせください。

(A)の書類 (有効期限内のもの)

自動車運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に発行されたものに限る)、旅券、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(本人の写真が貼付されたもの)、在留カードまたは特別永住者証明書、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、官公署職員の身分証明書(本人の写真が貼付されたもの)

(B)の書類

健康保険証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金・厚生年金・船員保険の年金証書、共済年金または恩給の証書、住民基本台帳カード(写真が貼付されていないもの)、生活保護受給証明書、印鑑登録証明書(登録してある印鑑も必要)、学生証(本人の写真が貼付されたもの)、会社などの身分証明書(本人の写真が貼付されたもの)など

(C)の書類

病院などの診察券(自署可能なものを除く)、預金通帳、クレジットカード、キャッシュカード、公共料金領収書などで、本人の氏名が印字されているものなど

❖ 電子申請による住民票の写し、印鑑証明書の請求

詳しくは、63ページをご覧ください。

❖ 電話予約による住民票の写しの交付

詳しくは、64ページをご覧ください。

❖ 郵便による戸籍の全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)、住民票の写しなどの請求

詳しくは、64ページをご覧ください。

マイナンバーカードの申請・交付



❖ 郵便による申請

郵便でマイナンバーカードを申請すると、交付の準備が整い次第、市役所から個人番号カード交付通知書(はがき)を送付しますので、市民課まで受け取りにお越しください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課までお問い合わせください。

通知カードと住民基本台帳カードは交付時に返納し、マイナンバーカードと交換になります。本人が15歳未満もしくは成年被後見人の場合は、法定代理人(親権者や後見人)の同行が必要になります。その際、上記の持ち物と併せて法定代理人の本人確認書類および法定代理人であることが分かる書類(戸籍謄本、後見人登記事項証明書など)を持参してください。

❖ 受取窓口

市民課

❖ 受取時間

8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

受け取りに必要なもの

- 交付通知書
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類 ※1
- 印鑑(認め印)

※1 本人確認書類はコピー不可





登録・届出

マイナンバーカードで各種証明書が取得できます。

マイナンバーカードの交付を受け、利用者証明用電子証明書を取得している場合、コンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。

※暗証番号を登録していないカードでの取得はできません

コンビニエンスストア交付の設置場所・利用時間

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどのマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。6時30分～23時(12月29日～1月3日を除く)

取得できる証明書

住民票の写し(※1)	1通300円
印鑑登録証明書(本人分に限りませ)	1通300円
所得・課税証明書(本人分に限りませ)(※2)	1通300円
※1 最新の住民票の写しとなります。住民票コード、マイナンバーの記載はできません	
※2 最新年度の証明書になります	

その他注意事項

証明書発行サービスはシステムのメンテナンス時、障害発生時などの場合には利用できないことがあります。

住民登録



住民登録は市民として、行政と関わるために必要不可欠なものです。住所などが変わったときは、お忘れなく次の届け出をしてください。

届け出の種類	届け出の期間	届け出をする人	届け出の際必要なもの
転入届	転入をした日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書(転出届を出した市町村で発行してくれます) 国民年金の加入者は年金手帳 通知カードまたはマイナンバーカード ※外国籍の人は在留カードまたは特別永住者証明書
転居届(市内で住所が変わったとき)	転居をした日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の加入者は保険証 介護保険の被保険者はその被保険者証 通知カードまたはマイナンバーカード ※外国籍の人は在留カードまたは特別永住者証明書
転出届(市外へ引っ越すとき)	転出する前	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の加入者は保険証 介護保険の被保険者はその被保険者証 印鑑登録をされている人は印鑑登録証
世帯変更届(住所は変わらずに世帯の変更をするとき) 世帯分離、世帯合併、世帯主変更など	変更があった日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の加入者は保険証

※届出人の本人確認のため身分証明書(運転免許証など)を提示してください

戸籍の届出



戸籍は、身分に関する事項(出生、婚姻、離婚、死亡、養子縁組など)について記載する公文書です。戸籍の記載は届出によって行われますので、身分関係の変動があった場合は届出をしてください。

※戸籍関係の証明は、本籍地の市町村へ申請してください。





届け出の種類	届け出の期間	届け出の場所	届け出をする人	届け出の際必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> • 父母の本籍地 • 届出人の住所地 • 出生地 	父、母、同居人、医師・助産師、その他立会人	<ul style="list-style-type: none"> • 出生証明書 • 母子健康手帳 • 印鑑(届出人)
死亡届	死亡した事実を知った日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> • 死亡者の本籍地 • 死亡地 • 届出人の住所地 	同居の親族、その他の親族、同居人、家主、地主	<ul style="list-style-type: none"> • 死亡診断書 • 印鑑(届出人)
婚姻届	届出した日から効力が発生	夫または妻の本籍地・住所地	夫・妻	<ul style="list-style-type: none"> • 夫妻双方の印鑑(一方は旧姓) • 戸籍謄本(市内に本籍地のない人)
離婚届	届出した日から効力が発生(裁判離婚の場合は確定の日から10日以内)	夫妻の本籍地・住所地	夫・妻(裁判離婚の場合は申立人)	<ul style="list-style-type: none"> • 夫妻双方の印鑑(別のもの) • 戸籍謄本(市内に本籍のないとき) • 裁判離婚の場合は、審判または判決の謄本および確定証明書
転籍届	届出した日から効力が発生	<ul style="list-style-type: none"> • 転籍者の本籍地 • 転籍者の住所地 • 転籍地 	筆頭者および配偶者	<ul style="list-style-type: none"> • 印鑑(届出人が2人の場合 2個) • 戸籍謄本(市外からの転籍、市外への転籍)

※このほか養子縁組届、入籍届など多くの届出があります

※婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁に際しては、届出人の本人確認のための身分証明書(運転免許証など)を提示してください

※印鑑は認め印

印鑑登録



印鑑登録証明書は、不動産の登記や金銭貸借のときに使われる大切なものです。

印鑑登録のできる人

満15歳以上で、香取市に住民登録をしている人

印鑑登録の方法(新規)

区分	必要なもの	備考
本人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> • 登録する印鑑 • 本人であることを確認できるもの(官公署で発行した有効期限内の写真付身分証明書) 	左記の証明書類がない場合は、郵送で送付された照会書の回答書(本人が書いたもの)を持参して14日以内に登録していただくことになります。
代理人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> • 登録する印鑑 • 代理人の印鑑 • 委任状 	申請をすると、本人宛に照会書を郵送しますので、回答書(本人が書いたもの)と登録する印鑑を14日以内に持参してください。委任状・回答書は必ず登録する人が書いてください。

印鑑登録できない印鑑

- ゴム印など変形しやすいもの
- 印影の大きさが、1辺の長さ8mm以下のもの、および25mm以上のもの
- 市販のプレス印など登録用として適当でないもの
- 印影が不鮮明なものや、文字が判読できないもの、住民登録されている氏名以外を表しているもの





登録・届出

❖「印鑑登録証」の交付

登録手続きが完了すると印鑑登録証が交付されます。

❖印鑑登録の廃止

印鑑や登録証を紛失したときや、き損・摩滅などの理由で印鑑を使用することができなくなったときには、印鑑登録廃止届を提出してください。

区分	必要なもの	備考
本人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の登録印鑑 印鑑登録証 	
代理人が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> 代理人の印鑑 委任状 印鑑登録証 	<ul style="list-style-type: none"> 委任状は必ず廃止する人が書いてください。

❖印鑑登録証の再登録

新規登録と同じ手続きが必要です。手数料は300円です。

❖印鑑登録証明書交付申請に必要なもの

・印鑑登録証(代理人の場合は印鑑)

※代理人が申請する場合も、特に委任状は必要ありません。ただし、申請書に必要な人の住所、氏名、生年月日が正確に記入できない場合、証明書の交付はできません

旅券(パスポート)の申請・交付



平成31年1月15日から、市民課窓口でパスポートの申請・受け取りができるようになりました。

場所	市民課
業務時間	9時～16時30分(平日のみ)
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請・切替申請・訂正申請と記載事項変更旅券申請と交付 査証(ビザ)欄の増補申請と交付 有効中パスポートの紛失・盗難・消失の届出

❖申請できる人…日本国籍を有し、次のいずれかに該当

・香取市に住民票がある人(※1)

・千葉県内の他市町村に住民登録をしている人(※1)

・千葉県外に住民登録をしており、就学などにより継続的に千葉県内に居住している人(※2)

※1 千葉県内に住民登録をしている人は、住民基本台帳ネットワークシステムを利用して現住所を確認するので、住民票の提出は不要です

※2 住民票(発行から6カ月以内のものでマイナンバーの記載がないもの)が必要です

❖必要なもの

・一般旅券発給申請書

・戸籍謄本または戸籍抄本 1通

・パスポート用の写真 1枚

・本人確認書類(コピー不可)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

醤油・たれ・漬物 製造業 エリアマップ7図 A-4

ちば醤油株式会社

北総の大地で嘉永7年(1854年)から醤油造りを続け、現在醤油醸造の他、加工調味料及び漬物の製造販売を行っています。

■香取市木内1208
 ■TEL:0478-80-7177
 ■FAX:0478-80-7400
 ■URL:https://www.chibashoyu.com/




電子申請／電話・郵便申請／休日交付



電子申請

インターネットからいつでも申請・届出などの手続きや各種証明書などの休日交付予約ができます。市ホームページから申請書などを印刷し、あらかじめ記入を済ませておくことができます。市ホームページ上の「電子申請の流れ」をよくお読みになって手続きくださるようお願いいたします。

市ホームページアドレス <http://www.city.katori.lg.jp/tetsuzuki/shinsei/index.html>

各種申請書は、市ホームページの「申請書ダウンロード」のコーナーに「分類別一覧」「組織別一覧」「五十音別一覧」として掲載されています。

申請書を印刷する場合は、A4サイズの普通紙に白黒で印刷してください。また、感熱紙は使用しないでください。申請書は常に最新のものをご利用ください。

✿ 電子手続き

電子手続きができるサービスの種類	説明
犬の死亡届	この手続きは、狂犬病予防法第4条第4項の規定により、犬の死亡届を受付するものです。
給水装置使用開始申込 給水装置使用者変更届	この手続きは、アパートやマンションへの入居など水道を使用する場合に、香取市水道事業給水条例第16条の規定により、申し込みするものです。

✿ 電子申請 証明書の休日交付

勤めなどの都合で開庁時間(年末年始を除く平日の8時30分～17時15分)にお越しただけない場合、事前に市ホームページからで予約しておくことにより、土・日曜日、祝日、年末年始に市役所本庁で受け取ることができます。(交付時間:9時～17時) 小見川支所で受け取りを希望する人は、電話予約をご利用ください。

また、市役所・小見川支所へ受け取りに来ることができない人は、郵便申請をご利用ください。ただし、一部の証明書については、郵便申請ができません。

予約期間: 1週間前～受取直前の開庁日の16時

交付日時: 事前予約された休日の9時～17時の指定した時刻

交付場所: 市役所本庁舎警備員室(保健センター側の通用口をご利用ください)

証明書の種類	説明
住民票、印鑑証明書	予約・交付できる人 香取市に住民登録されている人、またはその人と同一世帯の人 ※印鑑証明については、香取市の印鑑登録証に引替済の人
所得証明書、納税証明書などの税関係各証明書	予約・交付できる人 納税義務者本人のみ





登録・届出

電話予約・郵便申請



☘ 電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の申請

勤めなどの都合で開庁時間にお越しいただけない人は、事前の電話予約により住民票の写し・印鑑登録証明書が土・日曜日、祝日、年末年始に市役所・小見川支所で受け取ることができます。交付時間は9時～17時です。

☘ 電話予約による市税に関する証明書の申請

お勤めなどの都合で、開庁時間に市役所・支所の窓口に来られない人は、事前の電話予約により資産(評価・公課)証明書・所得(課税)証明書および納税証明書などが土・日曜日、祝日、年末年始に市役所・小見川支所で受け取ることができます。交付時間は9時～17時。

☘ 郵便による戸籍の全部事項証明の申請

(謄本)・個人事項証明(抄本)、住民票の写しなどの申請
市役所・支所の窓口に来られない人は、郵送により戸籍の全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)、住民票の写しなどを申請することができます。

● 請求書の作成

(1) 戸籍の全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)

- ・必要な戸籍の本籍・筆頭者氏名(抄本の場合は必要な人の氏名)
 - ・謄本または抄本の別・通数
 - ・請求者の住所・氏名・連絡先電話番号(昼間の連絡先)
 - ・請求者と必要な人の関係(本人、妻、父母、子など)
- 使用目的

(2) 住民票の写し

- ・必要な人の住所・世帯主氏名(一部の写しの場合は必要な人の氏名)
- ・世帯全員の写し・一部の写し別・通数
- ・請求者の住所・氏名・連絡先電話番号(昼間の連絡先)
- ・請求者と必要な人の関係(本人、妻、父母、子など)

● 手数料の納付

郵便局で手数料分の定額小為替を購入し、同封してください。(切手による納付は受け付けていません。)料金は58ページを参照。

● 返信用封筒

返信先の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒と本人確認書類(運転免許証、保険証などのコピー)を同封してください。

☘ 郵便による市税に関する証明書の申請

市役所・支所の窓口に来られない人は、郵送による各種証明書の請求をすることができます。申請書に必要事項を記入のうえ、請求者の本人確認書類、手数料(郵便局の定額小為替)および返信用封筒(切手を貼ったもの)を同封してください。なお、返信先は住所地とさせていただきます(勤務地などは不可)。

● 必要事項とは

必要な証明の種類、通数、使用目的、住所(転出している場合は旧住所も記入)、氏名(押印)、生年月日、電話番号

☘ マイナンバーカード発行後の証明書のコンビニエンスストア交付

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書の交付がコンビニエンスストアでできます。詳しくは60ページをご覧ください。

